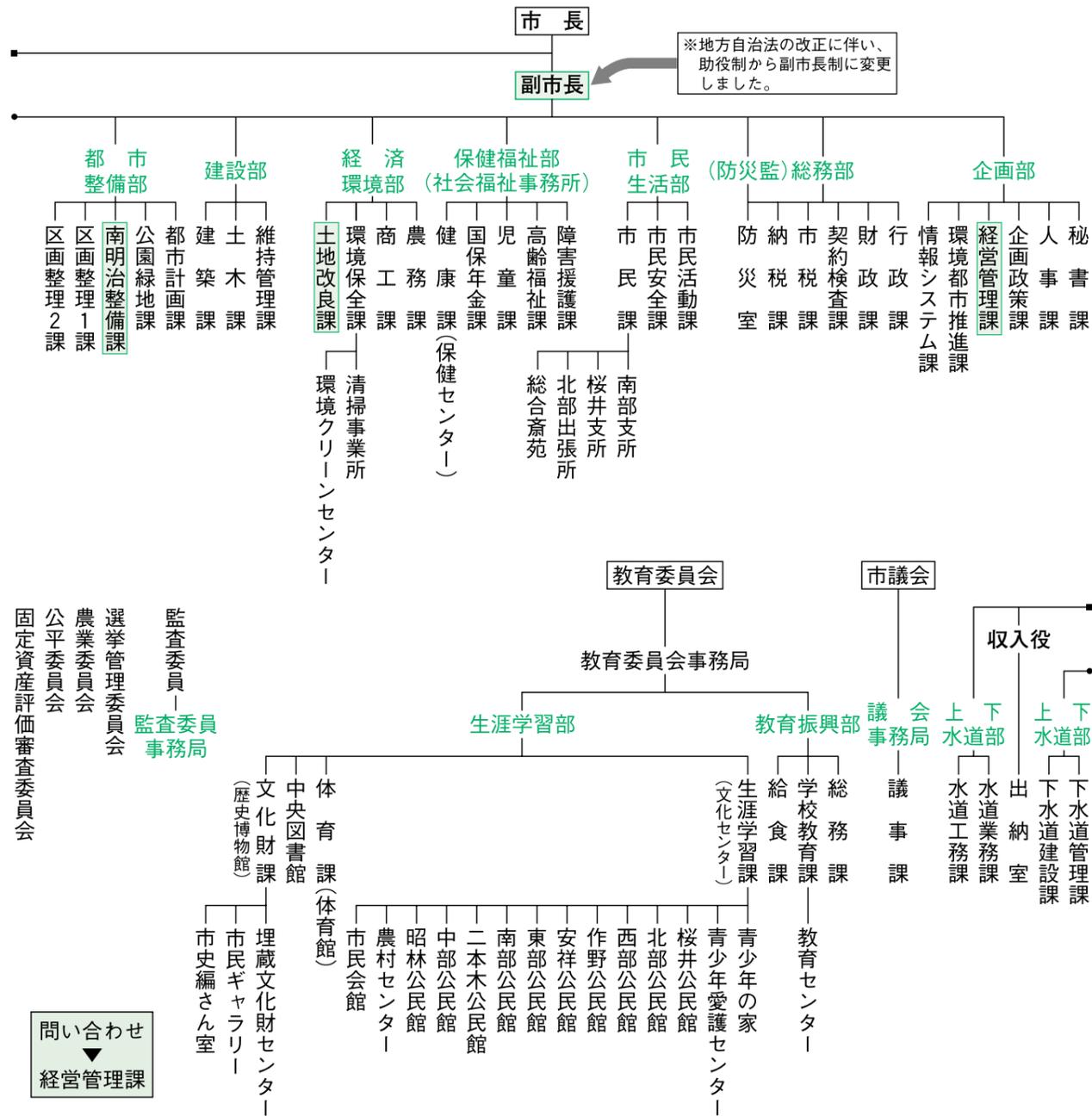


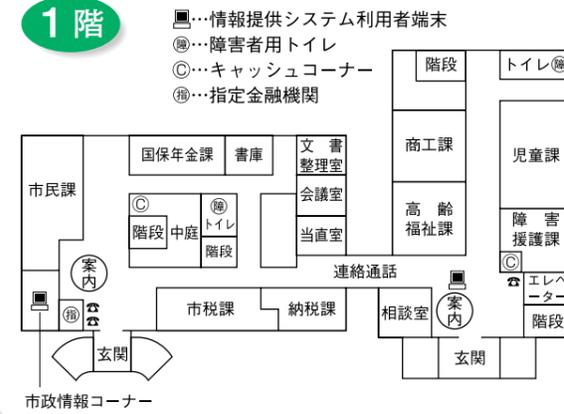
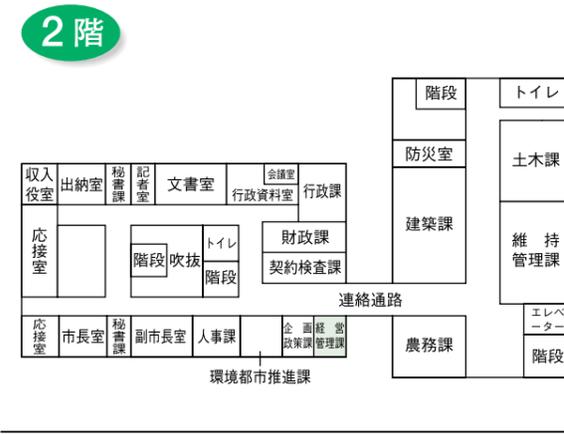
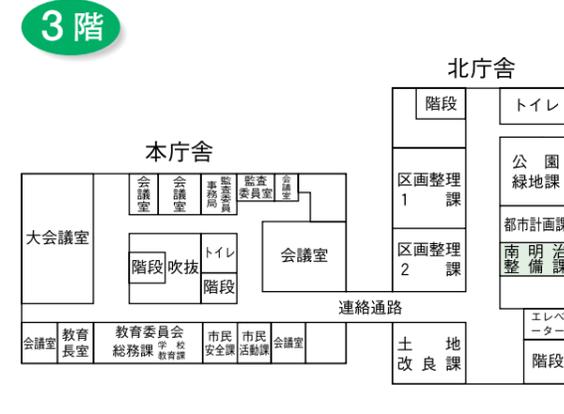


安城市行政機構図 <平成19年4月1日>



市役所配置図

組織改正により一部の課の場所が変更になり、各課の場所は下図のとおりです。図で色付けしている課は、課名や場所を変更した課です。  
 ※北庁舎の4階以上と西庁舎は、従来どおりのため省略しています。



課組織の変更

●企画部に経営管理課を新設し、行政経営の改善機能の充実を図ります。課の新設に伴い、企画政策課の経営管理係を経営管理課に所属変更し、公共建物整備計画の一元化を図るため、経営管理課に施設計画係を新設します。

●土地改良課を建設部から経済環境

部に所属変更し、農業政策の一元化と農地・水・環境保全の向上を図ります。

●まちづくり推進課を南明治整備課に名称変更します。南明治土地区画整理事業の推進を図るため、事業推進係を庶務係と換地係に再編成、計画調査係を工務係と事業調査係に再編成し、まちづくり係を廃止します。

係組織の変更

●都市計画課の施設計画係を都市計画係に統合し、都市交通政策の一元化を図るため、都市計画課に総合交通係を新設します。

●区画整理1課の北部換地係、作野換地係を統合し、北部・作野換地係とします。

●体育課の施設管理係を庶務係に統合します。

窓口の変更

●中心市街地活性化業務の窓口が、まちづくり推進課のまちづくり係から商工課の商工観光係に変わります。

●あんくるバスに関する業務の窓口が、商工課の商工観光係から都市計画課の総合交通係に変わります。

4月1日  
から

市役所の組織を改正

13部45課135係に